

修了評価の方法

事業者名 株式会社EE21
研修の課程 介護職員初任者研修

	確認・評価方法	理解度・降格基準	理解不足・不合格時の取扱い
① 各科目	◆ 出席簿により出欠を確認。 ◆ 担当講師がレポート等により理解度等を確認すること。 <通信課題> ◆ 担当講師が提出された課題の添削を行い、理解度を確認すること。	◆ 各科目のすべての実施時間に出席すること。 ◆ 研修計画の各科目の修了時の評価ポイント(「職務の理解」及び「振り返り」の実習においては介護職の働く現場や仕事内容に対する理解度)に達していること。 <通信課題> ◆ 研修計画の各科目の修了時の評価ポイントに達していること。	理解不足・不合格時の取扱い ◆ やむを得ず欠席した場合は補講を受講すること。 理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、レポート等による再確認を行う。 (ただし、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。) <通信課題> ◆ 理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、課題の再提出による再確認を行う。 (ただし「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。)
(こころとからだのしくみと生活支援技術) ② 科目試験	◆ 出席簿により出欠を確認。 ◆ 「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習終了後。科目の時間内に実施。 ◆ 筆記試験については、担当講師が添削を行い、介護技術の習得度を評価する。 口答および実技試験については、2時間以上実施し、実技試験評価担当講師が「評価マニュアル」にそって介護技術の習得度を評価する。	◆ 「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習時間全てに出席していること。 ◆ 100点満点法により、70点以上を合格とする。(課題の総得点の7割以上)	◆ やむを得ず欠席した場合は、補講を受講する。 ◆ 不合格の者に対しては、科目試験が合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。
③ 修了試験	◆ 全科目の終了後に実施。 ◆ 筆記試験をおおむね1時間実施し、担当講師が評価を行う。	◆ 全科目修了後であること。 ◆ 100点満点法により、70点以上を合格とする。(課題の総得点の7割以上)	◆ 不合格の者に対しては、修了試験が合格になるように、指導・助言・補講等による補習を実施した後、再試験を行う。
④ 修了認定	◆ 上記①～③の確認・評価を元に課程編成責任者が総合的に判断して認定する。	◆ 上記①～③の理解度・合格基準を全て満たしていること。	